

2023 年 3 月 24 日

各位

株式会社 SBI ネオトレード証券
SBI プライム証券株式会社

SBI ネオトレード証券と SBI プライム証券の経営統合に関するお知らせ

株式会社 SBI ネオトレード証券（本社：東京都港区、代表取締役社長：石川和幸、以下「SBI ネオトレード証券」と）、SBI プライム証券株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：小川泰幸、以下「SBI プライム証券」）は、2024 年 3 月期第 1 四半期中を目途に経営統合を行う方針を決定しましたので、お知らせします。

SBI ネオトレード証券は、2020 年 10 月の SBI グループ入り後、「顧客中心主義」の経営理念のもと、信用取引を中心として国内の投資家の皆様に「業界最低水準の手数料で業界最高水準のサービス」を提供するべく、努めてまいりました。具体的には、信用取引手数料 0 円や、現物手数料についても一部 0 円で提供するなど、各種手数料の引き下げに積極的に取り組んでおります。

SBI プライム証券は、2017 年 8 月に設立された海外に拠点を持つ金融・運用会社向けに市場取次ぎサービスを提供する金融商品ブローカーで、証券会社としては異質なコモディティマーケットへ直接参入することにより、分断されがちな業界の垣根を取り払い、金融×テクノロジー×コモディティの融合に取り組んでいます。

SBI グループでは、「ネオ証券化（手数料ゼロ化）」の実現に向け、SBI 証券を中心に検討を進めておりますが、今回の SBI ネオトレード証券と SBI プライム証券の統合により、資本・体制強化を実現し、SBI ネオトレード証券のリテールサービスにて更なる取引コスト低減と、両社が保有するナレッジの融合によるサービス拡充等の達成を目指し、「顧客中心主義」をより深化して参ります。

経営統合(合併)の当事会社の概要

本経営統合は、SBI ネオトレード証券を存続会社とする吸収合併方式を予定しております。SBI ネオトレード証券をご利用のお客様につきましては、統合後も現在と同様に引き続きサービスをご利用いただけます。

	合併存続会社	合併消滅会社
商号	株式会社 SBI ネオトレード証券	SBI プライム証券株式会社
所在地	東京都港区六本木 1-6-1	東京都港区六本木 3-1-1
代表者	小川 裕之、石川 和幸	小川 泰幸

事業内容	金融商品取引業(証券取引)	金融商品取引業 商品先物取引業
資本金	36 億 8 万 6,116 円	3 億 5,000 万円
株主	SBI グループ 100%	SBI グループ 100%

商号等 株式会社 SBI ネオトレード証券 金融商品取引業者
登録番号 関東財務局長(金商)第 8 号
加入協会 日本証券業協会/一般社団法人金融先物取引業協会

商号等 SBI プライム証券株式会社 金融商品取引業者 商品先物取引業者
登録番号 関東財務局長(金商)第 3042 号
許可等 経済産業大臣、農林水産大臣
加入協会 日本証券業協会/日本商品先物取引協会